

○伝統的景観を活かした「荘園米」オーナー制度への取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県一関市 ^{いちのせきしげん び ちょう} 厳美町 骨寺荘園 ^{ほねでらしょうえんだん} 団地集落			
協定面積 90.8ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、飼料作物他			
交付金額 860万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	農業生産活動体制整備		25%
		農道、水利施設等管理		15%
		農用地維持管理		6%
		役員報酬、事務費		5%
協定参加者	農業者72人、非農業者5人、生産組織2団体、その他			開始：平成18年度
人・農地プランの作成状況	市全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

ほねでら

骨寺荘園団地集落は、一関市西部の厳美地区にあり、「一関本寺(ほんでら)の農村景観」として国の重要文化的景観に選定されており、中世社会の荘園の面影を留めた美しい自然に囲まれた集落である。骨寺村荘園遺跡は、平成 24 年に世界遺産暫定リストに再登載され、「平泉の文化遺産」のひとつとして世界遺産登録を目指している。

第 1 期対策では、駒形、本寺の 2 集落それぞれが協定を締結していたが、将来に向けて農地、水利施設等を維持し、農業を発展させていくには、より安定的な体制が必要と考え、平成 18 年に、2 協定を 1 本化し、構成員 82 名の「骨寺荘園団地集落」として、取組を開始し、現在に至っている。

3. 取組の内容

集落の全戸で組織する本寺地区地域づくり協議会と連携して、事業を行うことにより、農業者の意欲向上、地域の活性化や農村景観の維持が図られている。

- ・協定内の水路は、ほとんどが土側溝であり、高齢化により維持管理が困難となってきたことから、平成 20 年 3 月に岩手県建設業協会一関支部及び一関市水道工事業協同組合と「骨寺村荘園遺跡水路等に関する協定」を締結し維持管理を図っている。

- ・共同防除の実施により、作業コストの低減を図るとともに、骨寺荘園米として天日干し、減農薬栽培など、地域の特性を生かした水稻栽培を推進している他、水田畦畔の補修や中世の景観を残す小区画水田を維持するために補助などを行っている。

- ・農業体験料込年 3 万円で、米 10kg を年 4 回宅配する骨寺荘園米オーナー(約 70 名)や岩手大学等の学生と田植え祭り、収穫祭(約 100 人参加)を行うなど、都市農村交流にも力を入れており、毎年訪れるリピーターの増加など効果が出ている。



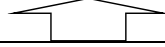
【協定農用地と小区画水田】



【協定による水路の管理】

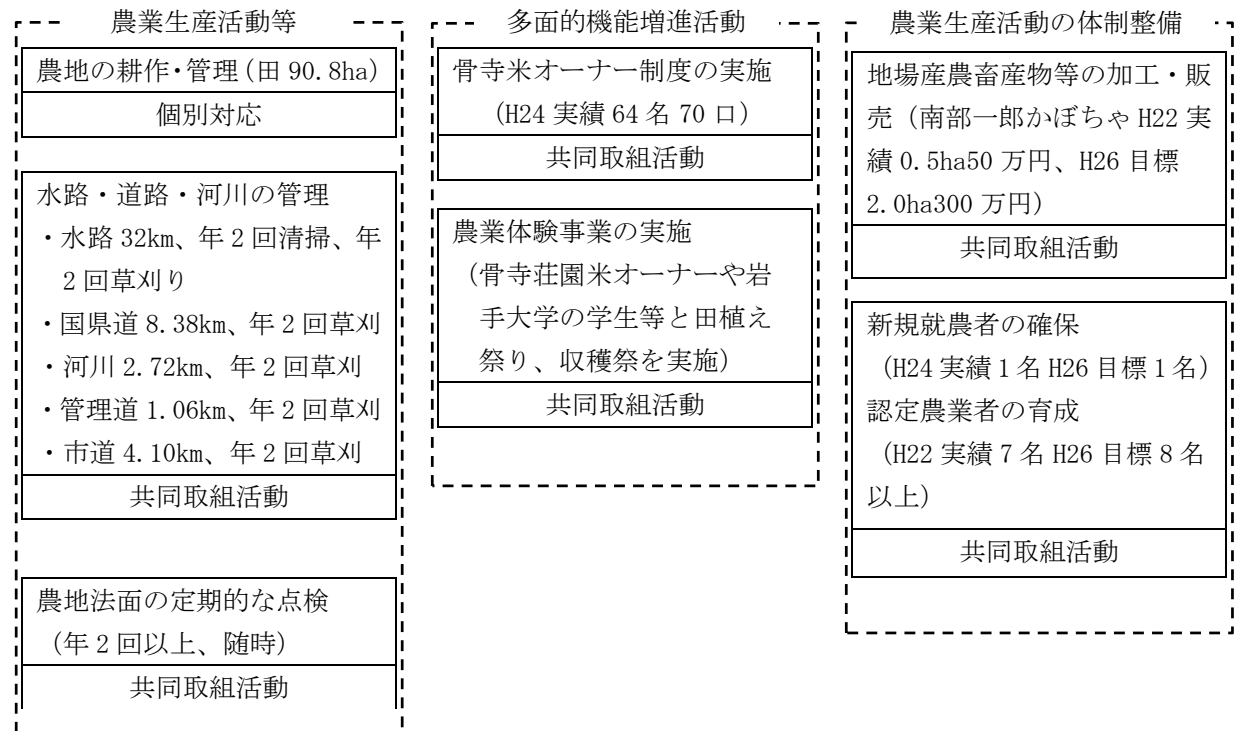
〔集落の将来像〕

- 「伝統的な用排水路」の持続的な整備
- 地場産農産物等の加工・販売
- 新規就農者の確保と認定農業者の育成
- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 環境保全等の為、水路を毎年整備
- 南部一郎かぼちの面積拡大と販売額の増加
- 新規就農者の確保と認定農業者の育成



〔集落外との連携〕

- 水路の維持管理のため、岩手県建設業協会一関支部及び一関市水道工事業協同組合と連携
- 全国の骨寺荘園米オーナーや岩手大学学生等との田植え祭りや収穫祭等での交流

4. 今後の課題等

集落では、農業者等の高齢化が進んでおり、農業生産活動の継続や活気ある集落づくりのため、都市住民や近隣集落の農家・非農家との交流事業を推進することとしているが、これらの活動を担う後継者の確保が課題となっている。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 協定の統合(H13:2協定、H18:1協定)
- 南部一郎かぼちの栽培促進(H18:0ha、H22:0.5ha)